

第2章

南部アフリカにおける国際人口移動

——歴史——

佐藤千鶴子

はじめに

本章では、南部アフリカにおいて国境を越えて行われる移民労働の2つの歴史的潮流——組織的な斡旋による鉱山への契約移民労働と個人で行う移民労働——について説明し、一国の枠組みを超えた地域的な労働市場が歴史的にどのように形成、発展してきたのかを論じる。なお、同じ人物が両方の移民労働に従事している場合もあるため、制度的、形態的には別々のものとして認識されていたとしても、これら2つの潮流は実際には相互に深く結びついたものであったことをはじめに述べておく。

第一の潮流は、19世紀後半に南アフリカで鉱物資源が発見されたことを契機に開始された、南アフリカの鉱山へ出稼ぎに行く移民労働である。これは、南アフリカの鉱山会議所 (Chamber of Mines) と近隣諸国を統治していた植民地政府の間で締結された労働協定により開始されたものであり (網中 2014; Crush, Jeeves and Yudelman 1991; Paton 1995), 20世紀後半にアフリカ諸国が独立した後は、独立後の政府との協定に基づいて行われた。協定により、外国人労働者は出身国で組織的に斡旋され、南アフリカの鉱山で一定の契約期間働いた後、出身国へ帰国することが義務づけられていた。それゆえ、この移民労働は還流型の移民労働システムとして理解されてきた。鉱山開発を中心に発展した南部アフリカの植民地諸国において、近隣諸国からの外国人労働者の受け入れは共通にみられた現象であり、南ローデシア (現ジンバブウェ) の鉱山でも多くの外国人労働

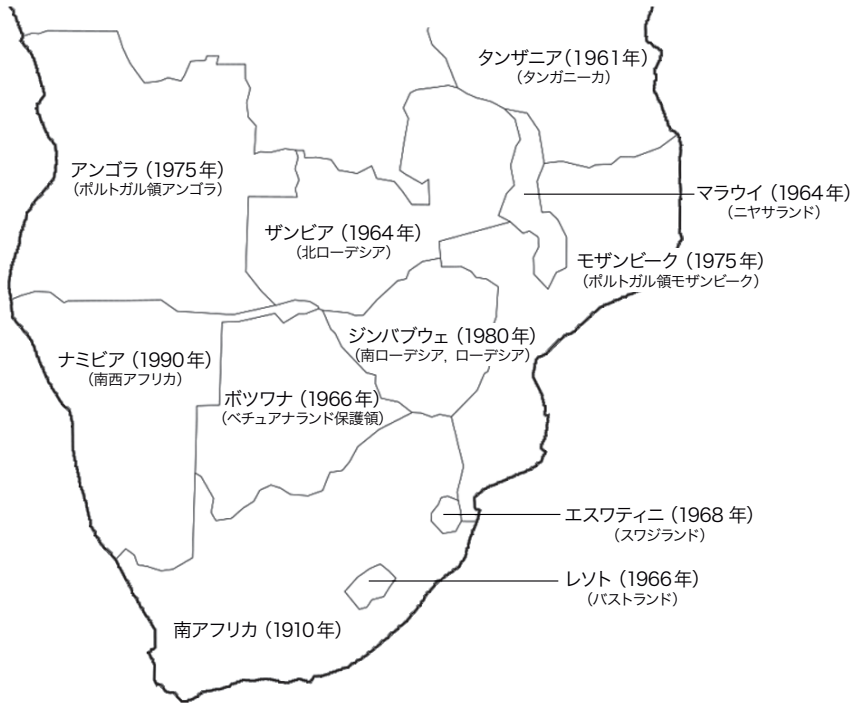
者が雇用されていた (Van Onselen 1980)。

第二の潮流が、労働協定の外部で、個人により国境を越えて行われてきた移民労働である。こうした移民労働者には、秘密の移民 (clandestine migrant)、非合法移民 (illegal migrant)、非正規移民 (irregular migrant)、無登録移民 (undocumented migrant)、密入国者 (border jumper) などさまざまな呼称が与えられている (Bradford 1993; Musoni 2020)。歴史的にみると、外国への渡航や移住に必要な文書をもたない個人による非正規移動 (irregular migration) が中心であったが、今日では就労ビザを取得して合法的に行われる場合もある。本章では個人で行く移民労働者を、その行為主体としての側面に注目し、南部アフリカのなかでこうした移民を歴史的に多く輩出してきたマラウイ北部での呼び名「セルフ」(*selufu*) をもとに「独立移民」と呼ぶが¹⁾、政府による規制や取り締まりの文脈では「非正規移民」という文言も用いる。独立移民も基本的には南アフリカで一定期間就労した後、出身国に帰国する還流型の移民労働者であったが、鉱山労働者よりもはるかに高い割合で移動先国である南アフリカや南ローデシアへの定住者を生み出してきた。

近隣のアフリカ諸国から南アフリカへの独立移民は、組織的な斡旋に基づく鉱山への移民労働と同じ、もしくはそれ以上に長い歴史をもちながら、近年までそれほど注目を集めてはこなかった。しかしながら、たとえばマラウイ人の国際移動に関する未刊行の博士論文 (Boeder 1974) では、19世紀末から、金鉱山への組織的な雇用斡旋とは別に、雇用機会を求めて南アフリカや南ローデシアへと移動する人びとがかなりの規模で存在したことが述べられている。また、1950年代のマラウイの独立闘争の担い手にはこれら二国での就学や就労経験のある人びとが多数含まれていた (McCracken 2012, 313-318; Groves 2020)。さらに、鉱物資源が発見される以前の南部アフリカは、人口増加や干ばつ、紛争、アフリカ東海岸の奴隷貿易を発端とする集団的な人口移動がみられるなど、移動性の高い地域であった (Etherington 2001)。植民地支配を通じて引かれた国境線は外部から課された境界に過ぎず、国境線により同じエスニック・グループが住む地域

1) *Selufu*は、マラウイ北部で話されているトゥンブカ語 (*chiTumbuka*) で「自分で (self)」や「独立した (independent)」の意 (Andersson 2006, 386-387; Banda 2017)。

図2-1 南部アフリカの地図



(注) ()内に独立年と植民地期の名称を記す。ただし、エスワティニは1968年にスワジランドとして独立し、2018年に国名が変更された。南アフリカは1910年に南アフリカ連邦を形成し、1961年に共和国となった。

(出所)白地図をもとに筆者作成。

が分断されることも多々あった (Musoni 2020, 21)

以下、第1節では、南アフリカの金鉱山への還流型の移民労働システムが歴史的にどのように形成され、変化してきたのか、またそこにはどのような特徴があったのかを跡づける。第2節では、近隣のアフリカ諸国からの独立移民をめぐる南アフリカ政府と出身国政府の対応の歴史の変遷をたどる。本章は、南部アフリカにおける国境を越えた人の移動という観点から南アフリカの近現代史を簡潔に整理することで、第3章以降の考察のための歴史的背景を提供しようとするものである。なお、本章で取り扱う南部アフリカ各国の位置関係と植民地期の名称は図2-1の地図に示すとおりである。

地域的な労働市場の形成と展開

——南アフリカの金鉱山への契約移民労働者——

南部アフリカにおいて、一国の枠組みにとどまらない地域的な労働市場が形成されることになった最も重要な歴史的契機は、現在の南アフリカの内陸に位置するウィットウォーターズランドで19世紀末に金鉱脈が発見され、鉱山で金の採掘が開始されたことである。それからアパルトヘイトが終焉する20世紀末までの1世紀あまりに及ぶ南アフリカの金鉱山への移民労働の歴史は、労働者の雇用斡旋の観点から大きく2つの時期に分けることができる。第一が19世紀末から1970年代初頭まで、そして第二が1970年代半ば以降である。

1-1. 地域大での移民労働者送り出しシステムの形成

1886年に当時のトランスバール共和国²⁾(現在の南アフリカの一部)に位置するウィットウォーターズランド地方における金鉱脈の発見は、南アフリカ近代史の幕開けとなった。オランダ系入植者を祖先にもち、アフリカーナーを自称する白人が建国した同共和国には、一獲千金を狙って多くの人びとが押し寄せ、この地方の中心に位置するジョハネスバーグが産業都市として急速に発展した。金の採掘に必要な技術と資本を調達できる鉱山会社はイギリス系資本が握っていたが、1899年には金鉱山が位置するトランスバールをイギリスの支配下におくために南アフリカ戦争が勃発し、イギリスが勝利を収めた。戦争終結後、アフリカーナーとイギリス系入植者は多数派のアフリカ人住民を支配下におくために手を組むことに合意し、1910年に南アフリカ連邦が大英帝国の自治領(ドミニオン)として形成された(トンプソン 1995, 第4章)。

当時は国際的な金本位制により金の最高価格が決められていたため、鉱山会社が利益率を上げるには労働者の賃金を低く抑える必要があった。また、人種間で

2) 正式名称は南アフリカ共和国 (South African Republic) であったが、トランスバール共和国という名称の方がよく使われており、現在の南アフリカ共和国 (Republic of South Africa) との混乱を避けるため、本書ではトランスバール共和国を用いる。

の賃金格差を維持するため、とくに地下での採掘と肉体労働を担う黒人労働者の賃金は低く抑えられなければならなかった。鉱山会社間での労働者をめぐる競合で賃金が上昇することを防ぐことを目的に、トランスバールの複数の鉱山会社が結成した業界団体の鉱山会議所は、1890年代初頭にウィットウォーターランド原住民労働協会（Witwatersrand Native Labour Association: WNLA/Wenela）を設立し、鉱山労働者の斡旋を一手に引き受けるシステムを確立した。1902年に南アフリカ戦争が終結し、トランスバールの金鉱山で労働力不足が顕在化すると、WNLAはポルトガル領モザンビーク（現モザンビーク）をはじめとする近隣の植民地諸国から移民労働者の導入を開始した（網中 2014; Van Onselen 2019）。南アフリカの金鉱業は、極めて初期の段階から、外国人労働者に依存しながら発展してきたのである。連邦形成後には、南アフリカ国内とバースランド（現レソト）、ベチュアナランド保護領（現ボツワナ）、スワジランド（現エスワティニ）での労働者の斡旋を担う原住民斡旋機構（Native Recruiting Corporation: NRC）も設立された（Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 5-6）。

WNLAによる移民労働者の斡旋は、南部アフリカ諸国の各植民地政府と鉱山会議所の間で結ばれた労働協定に基づいて行われた。協定により、WNLAは各国で若い単身男性を斡旋するための拠点を設置することが認められ、送り出し国政府には労働者1人当たりの手数料が鉱山会議所から支払われることになった。各国で斡旋された労働者は、簡単な身体検査などを受けた後、列車やバスでジョハネスバーグに送られて、各鉱山に振り分けられた。労働者の出身国により1年から2年の契約期間が終了した後、移民労働者には帰国が義務づけられており、賃金の大部分は帰国後に斡旋機関のWNLAから労働者に対して後払いされるシステムであった³⁾（Mpedi and Nyenti 2013）。

NRCが設立された後、WNLAはポルトガル領モザンビークと、南アフリカ連邦の北部国境とほぼ等しい南緯22度より北に位置する北ローデシア（現ザンビア）やニヤサランド（現マラウイ）、およびドイツ領東アフリカのタンガニーカ（現タ

3) 植民地期のモザンビークでは、鉱山会議所が植民地政府に対して固定レートによる金で労働者の後払い賃金を支払っていた。植民地政府は金を換金し、その際のレートの差による儲けを差し引いた金額をWNLAに渡し、労働者はWNLAから賃金を受け取った（網中 2014）。

ンザニア)などからの労働者の斡旋を担当した。南緯22度以北の地域からの移民労働者は「熱帯」労働者と呼ばれ、長い移動の途中で病気にかかったり、標高1500メートルを超える高地に位置するジョハネスバーグの気候に順応できずに肺炎を発症したりして死亡者が続出したため、連邦成立直後には一時期、南アフリカ政府により斡旋が禁止された。しかし1930年代に斡旋禁止が解除されると、鉱山会議所は南緯22度以北の植民地政府と労働協定を締結し、斡旋拠点を設置するとともに、陸路と空路の輸送網や労働者のための医療施設を整備していった。熱帯地域の労働者は、いったんベチュアナランド北部のフランシスタウンに集められ、そこから南アフリカの鉱山へ送られた。第二次世界大戦が終わると、WNLAは空路輸送を開始し、1950年代半ばにはフランシスタウンと熱帯諸国との間で週に30便以上が運航された (Crush, Jeeves and Yudelma 1991, 33-39)。

しかしながら、熱帯地域の移民労働者をめぐっては、WNLAが斡旋の独占権をもつわけではなかった。南アフリカのすぐ北に位置し、南アフリカよりは規模が小さいものの、同じくイギリスからの白人入植者により1890年に植民地化された南ローデシアも、鉱山会社や農場主の要望を受ける形で、北ローデシアやニヤサランドからの移民労働者を斡旋していたからである。南アフリカの鉱山と比べ、南ローデシアの鉱山は規模が小さく経営基盤も脆弱なため、賃金水準が低かった。それゆえ、南ローデシア政府に斡旋されて南ローデシアの鉱山や農場で雇用された移民労働者の間では、給料をもらうと、契約を全うせずに脱走し、自力で南アフリカの金鉱山をめざす者が後を絶たなかった (Boeder 1974, 49, 57-60; Van Onselen 1980, chap.8; Daimon 2021)。労働協定を通じて近隣諸国から南アフリカの鉱山へ移民労働者を送り出すシステムは、そのシステムの外部に個人で移動する独立移民を生むインセンティブともなっていたのである。

南アフリカと南ローデシアの雇用主の間での、北ローデシアとニヤサランドからの移民労働者をめぐる競合は、1939年に4カ国の関係機関と政府の間で結ばれた協定により、次のような取り決めで決着が図られた。WNLAは北ローデシアとニヤサランドに斡旋拠点と輸送網を整備し、南アフリカの鉱山へ送るための労働者を正式に斡旋する。南ローデシア政府も独自の斡旋機関を使って、必要な労働者の斡旋を北ローデシアとニヤサランドで行う。南アフリカの鉱山会社は、出身国での斡旋によらず、自力で南アフリカにやってきた熱帯地域からの独立移

民を雇用しない。この取り決めにより、独立移民が南ローデシアを南アフリカの金鉱山への単なる通過国とみなすことを防ぐことが期待された。また、北ローデシア政府やニヤサランド政府にとっても、国外に勝手に移動するため数を把握することさえ困難な独立移民よりも、手数料収入に加えて税徴収を管理でき、移民労働者が南アフリカの鉱山で稼いだカネが後払い賃金の形で国内にもたらされる方が得策であった (Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 46)。

植民地期に始まった協定に基づく南アフリカの金鉱山への移民労働者の送り出しシステムに対して、1960年代に独立したアフリカ諸国政府の対応は分かれた。タンザニアとザンビアは、それぞれ1961年と1964年に独立した後、アパルトヘイト体制の下で人種差別政策を強化していた南アフリカへの労働者の送り出しを停止した。その一方で、1964年に独立したマラウイ、1966年に独立したレソトとボツワナ、1968年に独立したスワジランドは、鉱山会議所と協定を新たに締結し、南アフリカの鉱山へ労働者を送り出し続けた (Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 104-105; Chirwa 1996, 640; Paton 1995)。当時の南アフリカの鉱山会社にとって、国外で斡旋する移民労働者は極めて重要な存在であった。というのも、第二次世界大戦後から1960年代にかけては南アフリカ国内で製造業が発展し、製造業と比べて低い水準の賃金体系にあった鉱山会社は国内で十分な黒人労働者を確保することが難しかったからである。1960年代後半には鉱山の外国人労働者への依存度が増加し、Crush, Jeeves and Yudelman(1991, 101)によれば、1973年には外国人労働者は黒人労働力の8割近くに達しており、鉱山によっては9割が外国人というところもあった。

1-2. 労働者の出身地構成と契約形態の変化

南アフリカの金鉱業の転換点は1970年代半ばに訪れたが、そこには3つの要因がかかわっていた。第一が、1970年代初頭に国際的な金の固定価格制度が廃止されて、国際市場における金の価格が上昇し、南アフリカの鉱山会社に労働者の実質的な賃上げを行う経営上の余裕が生まれたことである。第二が、それまで移民労働者の重要な供給源であったマラウイとモザンビークが、まったく別々の理由で、鉱山会社にとっての労働者の安定的な供給源ではなくなったことである。第三に、好調だった南アフリカの製造業の拡大が鈍化したため、国内の失業問題

が顕在化するようになり、鉱山会社が国内での黒人労働者の斡旋に力点を移すようになったことである。結果、南アフリカの金鉱山に占める外国人労働者の割合は、1970年代初頭の7～8割から、1970年代末には3～4割まで減少し、南アフリカ人労働者が多数派を占める状況へと変化した（Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 101-106, 127）。南アフリカの金鉱業で働く外国人労働者がいなくなったわけではないが、外国人労働者への依存度は著しく縮小した。

南アフリカの鉱山で働く移民労働者の割合が急激に減少するきっかけとなったのは、1974年4月に鉱山での契約期間を終えて帰国するマラウイ人労働者を乗せた飛行機がボツワナ北部のフランシスタウンを離陸した直後に墜落し、搭乗していた74名の労働者が死亡するという痛ましい事故だった。事故直後にマラウイのカムズ・バンダ（Hastings Kamuzu Banda）大統領は南アフリカの鉱山への労働者の送り出しを停止し、契約期間が残っていた労働者に対しても帰国を命じた。事故が起こった当時、マラウイ人は南アフリカの金鉱山で働く労働者全体の3割を占めており、南アフリカの金鉱業にとってマラウイは極めて重要な労働者の供給源であった（Chirwa 1996, 623-624）。さらに翌1975年、モザンビークが独立し、社会主義体制を標榜する政権が樹立されると、政権党のモザンビーク解放戦線（Frelimo / フレリモ）は国内にあった多数のWNLA事務所の閉鎖を決めたため、モザンビークから送り出される労働者の数が減少した（Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 105-106, 110）。

鉱山会議所は、ボツワナ、レソト、スワジランド各国からの労働者の斡旋数を増加すると同時に、新たにローデシア政府（現ジンバブウェ）と1974年に包括的な労働協定を結んで労働者の斡旋を開始し、マラウイ人とモザンビーク人が減った穴を埋めようとした。1965年にイギリスからの一方的な独立宣言を行ったローデシアの白人入植者政権は、国際的な経済制裁を受け、国内の失業率が増加していた。そのため、同政権にとっては南アフリカの鉱山に労働者を送り出すことで失業者が反植民地解放闘争へ参加することを抑制しようとする意図もあった

(Musoni 2020, 116-118)。しかしながら、ジンバブウェ人⁴⁾労働者はおもに都市部で斡旋されたこともあって権利意識が強く、南アフリカの鉱山会社にとっては扱いにくい「好戦的な」労働者だった。そのため、ローデシアからの斡旋は数年間しか行われず、1980年に独立したジンバブウェ政府は南アフリカの鉱山で働いていた労働者を本国に引き上げた (Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 109-110, 122; Moodie and Ndatshe 1994, 242, 247-248)。

マラウイから南アフリカの鉱山への労働者の斡旋は、マラウイ国内での要求を受け、1970年代後半にWNLAの後継組織であるアフリカ雇用局 (The Employment Bureau of Africa: TEBA) により再開された。TEBAは、当時、南アフリカ国内とレソト、ボツワナ、スワジランドで労働者の斡旋を担っていたNRCと、これら以外の外国での労働者の斡旋機関であったWNLAを統合して設立された鉱山会議所の外郭団体である⁵⁾。しかしながら、マラウイからの労働者の斡旋数が飛行機事故以前の規模に戻ることはなかった。鉱山会社は南アフリカ国内での労働者の斡旋を優先する方向にすでに舵を切っており、1980年代には新規の労働者の8割以上が南アフリカ人労働者により占められた。レソト、モザンビーク、マラウイなどからの外国人労働者に関しては、長年にわたり鉱山で働いてきたベテランが優先的に雇用されることになり、しかもその多くは南アフリカ人労働者が行きたがらない、設備が古くて危険性の高い鉱山に送られた (Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 106-108, 119-120;

4) 英領南ローデシア植民地は、1965年、白人入植者が支持するイアン・スミス (Ian Smith) 政権がイギリスからの一方的な独立を宣言し、国名をローデシアに変更した。しかし、この独立宣言は現地の黒人住民の間での植民地解放闘争の激化をもたらし、宗主国のイギリスはもとより、国際社会からの承認を得られなかった。ローデシア時代の現地の黒人住民をローデシア人と呼ぶことは適切ではないため、本章ではジンバブウェ人とする。

5) TEBAは南アフリカが民主化する直前の1993年11月に鉱山会議所から独立した組織となった。業務内容も変化し、歴史的には鉱山労働者の斡旋が主たる業務だったが、民主化後は鉱山労働者のデータベースの管理や鉱山労働者向けの金融サービス、鉱山労働者輩出地域でのコミュニティ開発事業や保健事業などを実施するようになった (Davies and Head 1995, 205; Rowett 1995)。また、かつての名称のアフリカ雇用局が使用されなくなり、単にTEBAとなった。2005年には、南アフリカの鉱山で働く黒人労働者の間で1982年に結成された全国鉱山労働者組合 (National Union of Mineworkers: NUM) の初代委員長を務めたジェームズ・モトラツィ (James Motlatsi) がTEBAを買収した。モトラツィはレソト人の元鉱山労働者で、南アフリカの民主化後に労組の活動家から鉱山会社の幹部に転身した人物である。TEBAウェブサイト (<https://www.teba.co.za/> 2024年5月15日アクセス) およびCreamer(2014)。

Moodie and Ndatshe 1994, 45)。

さらに、TEBAのもとで、鉱山労働者の雇用契約は標準化され、労働者は単年契約を更新する形で同じ鉱山で数年から十数年間にわたり、働き続けることになった。これは、契約ごとに違う鉱山に送られたWNLA時代とは大きく異なるものだった。標準的な事例では、外国からの移民労働者は11カ月間鉱山で働いた後、数週間から1カ月ほど休暇で帰国し、休暇後に再び同じ鉱山、同じ職種に戻った⁶⁾。複数年にわたり鉱山で働いた半熟練・熟練の労働者に対しては、鉱山会社が指定した日に鉱山に戻った際にボーナスが支給されることになった。1980年代半ばには、鉱山で働く労働者の9割以上が契約を更新した再雇用者となり、新規の労働者の割合は1割未満にまで減少した (Crush, Jeeves and Yudelman 1991, 155-160)。南アフリカの鉱山会社が労働力の安定供給を確保するための戦略は、かつての供給源を多様化させるというものから、鉱山労働者の間でのキャリア形成を重視するものへと転換したのである。

こういった状況のなかで、鉱山会議所は、南アフリカ国外からの移民労働者の斡旋に関する考え方を換え、斡旋コストに見合わない送り出し国からの労働者の斡旋には消極的になっていった。その対象となったのが、国境を接する近隣諸国と比べて輸送コストの高い熱帯地域のマラウイ人労働者であった。1986年、鉱山労働者の間でのHIV /エイズの感染拡大を防止するため、鉱山会議所はマラウイで斡旋される労働者に対して、出国前のHIVのスクリーニング検査を求めた。バンダ大統領が出国前の検査実施を法的・倫理的観点から拒否したところ、鉱山会議所は検査を受けない労働者の受け入れを拒絶した。1998年2月には101名のマラウイ人鉱山労働者がHIV陽性を理由に帰国させられ、翌3月には鉱山会議所がマラウイからの労働者の斡旋を再び停止した (Chirwa 1997, 628-629; 1998, 65-67)。その後もマラウイ人労働者の斡旋が再開されることはなく、およそ1世紀に及んだマラウイから南アフリカの鉱山への労働者の送り出しは終焉し

6) WNLAとTEBAの斡旋による雇用契約の違いについては、2022年9月に筆者がマラウイ北部のカロンガ県とムジンバ県で元鉱山労働者41名に対して実施したインタビュー調査においても確認された。本文で述べたことに加えて、マラウイの場合、国内の斡旋拠点の数が減ったため、拠点のあるリロングウェまでの国内移動費が必要になったことや、フランシスタウンではなくジョハネスバーグに飛行機で移動するようになったこと、TEBAの方が給料がよかったことなどがインタビューで語られた。

た。当時、マラウイ人と同じぐらい高いHIV／エイズの感染率がみられたボツワナ人の鉱山労働者の間では、HIVのスクリーニング検査は要求されなかった(Chirwa 1998, 76; Paton 1995, 59)。

南アフリカがアパルトヘイト体制を撤廃し、民主化した1994年までに、同国の金鉱山で働くために斡旋される外国人労働者の出身国は、20世紀前半と比べて限られたものとなり、おもにレソトとスワジランド、ボツワナ、そして独立前よりは数が減ったもののモザンビークのみとなった(Crush 1995)。1980年代にはレソトが南アフリカに次いで最も多くの労働者を南アフリカの鉱山に送り出しており、とくにレソトに隣接するオレンジ自由州に位置するアングロ・アメリカン社所有の金鉱山で多数のレソト人労働者が雇用された。レソト人労働者が南アフリカの鉱山で極めて重要な位置を占めていたことは、1982年に黒人の鉱山労働者の中で結成された全国鉱山労働者組合(National Union of Mineworkers: NUM)の初代委員長を務めたのがレソト出身の鉱山労働者であったという事実にも示されている。なお、NUMの初代事務局長には、当時、大学を卒業して活動家となっていた南アフリカ人のシ rilル・ラマポーサ(Cyril Ramaphosa)が就任した⁷⁾(Botiveau 2017)。

1-3. 小 括

南アフリカの鉱山への近隣諸国からの移民労働は、それが開始された19世紀末からアパルトヘイト体制が終焉する20世紀末まで、労働協定に基づく還流型の移民労働システムとして基本的に機能し続けた。鉱山周辺の都市に「消えていった」外国人の鉱山労働者もいたとされるものの、国外で斡旋された労働者の大部分は帰国した(Barou, Aigner and Mbenga 2012, 31-32)。これは、第二次世界大戦後にトルコやマグレブ諸国から期限付きで受け入れたはずであった外国人労働者が、1970年代以降、ドイツやフランスに定住していったのとは大きく異なっている。南部アフリカ地域で還流型の移民労働システムが機能したのは、受け入れ国の南アフリカがアパルトヘイトという人種差別体制をとっており、受け

7) 2018年にジェイコブ・ズマ(Jacob Zuma)大統領の辞職に伴い、副大統領だったラマポーサが南アフリカ大統領に就任した。2024年8月時点でラマポーサは2期目の大統領職を務めている。

入れ先の鉱山では労働者がコンパウンドと呼ばれる单身男性用宿舎で管理されていて、南アフリカの黒人社会との接点が限定されていたためである。賃金の大部分が帰国後に支払われることも、移民労働者が出身国に帰国するインセンティブとなっていたと考えられる。

加えて、近隣諸国出身の黒人労働者の間において、南アフリカの鉱山は、地元にいるよりもはるかによい賃金が得られる出稼ぎ先という位置づけであった。たとえばポルトガル植民地時代のモザンビークでは、植民地政府による強制労働から逃れるために南アフリカの鉱山への出稼ぎ労働を選択する人びとがいた（網中2014）。地下坑道での労働は過酷なものであったが、モザンビーク南部の農村地帯において南アフリカの鉱山への出稼ぎ労働は、特権とみなされてもいた（Head 1995; De Vletter 2010）。20世紀後半に南アフリカの鉱山へ出稼ぎ労働に行ったマラウイ人の元鉱山労働者の話からも、それが婚資を支払うためや貧困から抜け出すためといった個人的な目的のために、自発的な選択に基づいて行われたことが観察された⁸⁾。このように、南アフリカの鉱山はよい出稼ぎ先だとの認識があったからこそ、飛行機事故直後にバンダ大統領が南アフリカの鉱山への斡旋を停止した後、マラウイ国内では斡旋再開を求める声が起こり、わずか数年後に雇用斡旋が再開されることになったのである。だが、南アフリカの鉱山は、斡旋コストの高いマラウイからの労働者をもはやそれほど必要とはしていなかった。

2 独立移民の移動

すでに述べたように、南部アフリカ地域において19世紀末から形成されてきた南アフリカの金鉱山への移民労働者の送り出しシステムは、このシステムの外部で移動する独立移民の流れを生み出していた。独立移民の多くは非正規移民であり、その数を把握したり、移動経路や就労先を体系的に調べたりすることは難しい。だが、南アフリカを含む南部アフリカ諸国政府の独立移民に対する規制の

8) 2022年9月にマラウイ北部のカロンガ県とムジンバ県で元鉱山労働者41名に対して筆者が行ったインタビュー調査。調査では、南アフリカの鉱山を含む国外への出稼ぎ労働の経験について尋ねた。

強度や対応の歴史的な変化を跡づけることは可能である。本章では、(1) 大英帝国の自治領（ドミニオン）として成立した南アフリカ連邦の時代、(2) アフリカーナーをおもな支持層とする国民党政権が誕生して人種差別が強化され、南アフリカが英連邦を脱退して南アフリカ共和国となった時代、そして(3) アパルトヘイト末期の3つの時期に分けて論じる。

2-1. 南アフリカ連邦のもとでの独立移民

1910年に成立した南アフリカ連邦は、ヨーロッパからこの地に入植した白人により統治される植民地国家であり、そのもとで制定された移民法は人種差別的な性質を色濃くもっていた。1913年、同じ大英帝国の臣民であったインド人の南アフリカへの移住を防止することを目的に、「非白人」の移住を禁止する移民規制法（Immigrants Regulation Act, 1913）が制定された⁹⁾。同法により、非白人は一時滞在許可や永住許可の対象外とされた。同法は、南アフリカの北部国境とほぼ同じ緯度である南緯22度以北からの移民労働者の受け入れを禁止したが、他方で、同法の例外規定により、南緯22度以南からの移民労働者については、他の国や領土との協定や合意に基づき、大臣が入国を許可することができるとした。それにより、第1節で述べた南アフリカの金鉱山への近隣諸国からの外国人労働者の受け入れが行われた（Peberdy 2009, 33-34; Klaaren 2017, 196）。

続いて1937年に外国人法（Aliens Act, 1937）が制定され、南アフリカへ移住できるのは「連邦のヨーロッパ系住民と同化できる人」のみであるとされた。同法制定の目的は、当時、ヨーロッパで迫害の対象となっていたユダヤ人の南アフリカへの移住を防ぐことにあった。1986年に同法が改正され、「ヨーロッパ系」という言葉が削除されるまで、アフリカ大陸の黒人住民は、協定に基づく契約移民労働者を除き、原則的に南アフリカで合法的に就労したり、移住したりすることは法律上できなかった（Peberdy 1998, 190; 2009, 68-69）。しかし実際には、鉱山への契約移民労働者以外にも、南部アフリカ全域からかなりの数の人びとが

9) 南アフリカ連邦の移民規制法は、連邦の一部となった旧ナタール植民地において1897年に制定された移住制限法（Immigration Restriction Act, 1897）を引き継いだものである。インド人の移住を制限するため、同法はヨーロッパ言語による読み書きテストへの合格をナタールへの移住の条件とした（Klotz 2013; 佐藤 2021）。

南アフリカにやってきており、なかには合法的に入国したり、違法に入国した後
に南アフリカに帰化したりすることができた黒人もいた。彼らはどのような人び
とであり、どのような事情でこのことが可能だったのか。

1つには、南部アフリカにおける英領植民地のなかでも、ベチュアナランド保
護領、バストランド、スワジランドの国民に対しては南アフリカへの出入国が自
由に認められていたことが挙げられる。南アフリカへの入国後には、南アフリカ
連邦の黒人と同様の移動制限が課された (Peberdy 2009, 50)。これら3カ国の
国民に対して、南アフリカの黒人と同じ権利が与えられたのは、南アフリカ連邦
が結成される際の憲法において、これら3カ国と南ローデシアについては、イギ
リス政府が将来的に連邦に編入する可能性を有する、との規定があったからであ
る (トンプソン 1995, 273)。結局、この規定は適用されることはなく、次項で述
べるように、1961年に南アフリカが英連邦を脱退すると、南アフリカはこれら
諸国との間で新たな労働協定を締結した。

他方で、同じく南部アフリカに位置する英領ニヤサランドの国民に対しては、
ベチュアナランド保護領、バストランド、スワジランドの国民のような権利は与
えられてはいなかった。しかしながら、第一次世界大戦後、大英帝国のために戦
ったニヤサ人兵士の処遇に対する不満とともに、南アフリカに住むニヤサ人男性
の間では、イギリスの自治領である南アフリカにおいて自分たちは「英国の臣民」
としての権利を有すると主張する人びとが現れた。その多くは、ニヤサランドで
ミッション教育を受けた後、南アフリカの黒人向け高等教育機関に入学したり、
独立移民としてやってきて就労したりしていた人びとだった (Dee 2019, 7-8)。

そのなかのひとりが、歴史上、おそらく最も有名な20世紀前半の南アフリカ
におけるニヤサ移民となったクレメンツ・カダリー (Clements Kadalie) である。
カダリーは、1910年代末から1920年代初頭にケープタウンのカラードの港湾
労働者を組織し、産業商業労働者組合 (Industrial and Commercial Workers
Union: ICU) の代表として港湾労働者の賃上げ交渉を率いた。カダリーはその後、
南アフリカ国内における反ニヤサ人感情の高まりにより1929年1月にICUの代
表を辞任したものの、南アフリカの市民権を取得して現在の東ケープ州に位置す
るイーストロンドンに定住し、結局ニヤサランドに帰国することはなかった
(McCracken 2012, 112; Boeder 1974, 118-120; Dee 2019, 9-10, 15)。南アフ

リカでは1927年の南アフリカ国籍および国旗法 (South African Nationality and Flags Act, 1927) により、大英帝国の自治領として付与されたイギリス国籍に加えて、新たなカテゴリーとして南アフリカ連邦市民権が創設された (Peberdy 2009, 82)。1931年に南アフリカ政府は、連邦の外部からの非正規移民を国外追放するためのスキームを発表する一方で、それまで少なくとも2年間にわたり同国で生活していたニヤサ移民に対して「南アフリカ連邦国民」の地位を付与しており (Dee 2019, 15-16)、カダリーもその恩恵を受けたものと思われる。

南部アフリカ全域からの独立移民が20世紀前半の南アフリカで生活できたもう1つの理由は、非正規移民に対する当時の南アフリカ政府の態度が曖昧で、積極的な取り締まりを行ってはいなかったためである。その背景には、トランスバール州北部の鉱山や農場、さらにナタール州北部の農場など、南アフリカの北部地域の雇用主が、南ローデシア以北の地域やポルトガル領モザンビークから国境を越えて南アフリカに入国する独立移民を重要な労働者としてみなしていたことがある (Peberdy 1998, 195-196; Musoni 2020, chap.2; MacDonald 2012)。

南アフリカの辺境部に位置する白人の雇用主にとって、とくに20世紀前半の時期には農場や鉱山で働かせるために南アフリカの黒人労働者を確保することは容易ではなく、常に労働力不足の問題が存在した。その理由は、当時はまだ、原住民居留地として指定された農村地域で黒人住民が農牧業で生計を立てる余地が残されていたからであり、ウィットウォーターランドの金鉱山や工場と比べて資本力に劣る白人農場主や辺境の鉱山会社が労働者に支払える賃金の水準が低かったためである (Lipton 1986)。1920年代以降、南アフリカ政府はトランスバール州北部において非正規移民を捕まえるための拠点や警察によるパトロールを実施するようになったが、捕まえた移民は必ずしも帰国させられたわけではなく、代わりに国境地帯の農場で働くことを強制される場合もあった。また、これらの地域には、農場への労働者の斡旋を生業とする徴募人が常駐し、食料や交通費が尽きた独立移民を捕まえては農場に労働者として送り込んでいた (Bradford 1993)。

この時期に独立移民を制限し、南アフリカ政府に対して非正規移民の取り締まり強化を求めていたのは、むしろ出身国政府であった。たとえば、1935年にニヤサランド政府の委員会が出した報告書は、全成人男性の25%にあたる12万人

のニヤサ人男性が国外にいる移民労働者であると推定し、そのうちの3～4万人はもはや植民地との結びつきをもたないマチョナ (*machona*) であるとした¹⁰⁾。出身国政府は、独立移民の流出が国内で必要な労働力を枯渇させ、開発に負の影響を及ぼすことを危惧した。さらに、移民の大部分が男性であったため、村から多くの男性が不在になることで家庭生活に混乱がもたらされると主張した。それに対して、鉱山への契約移民労働ならば、出国前に労働者から税金を徴収することができ、鉱山会社からの手数料収入が得られ、労働者が鉱山から帰国後に受け取る後払い賃金を管理することもできるため、出身国政府にとってははるかに望ましい移民労働の形態であった (Boeder 1974, 135-142; McCracken 2012, 181)。

さらに、南アフリカの北方に位置する国々からの独立移民の通過点に位置した南ローデシア政府も、ニヤサランドや北ローデシアからの独立移民を国内にとどめようとした (Musoni 2020, chap.3)。WNLAに斡旋された契約移民労働者とは異なり、独立移民は自分たちで移動のための食料と交通費を捻出する必要があった。そのため、移動途中にある農場や鉱山、都市などで短期間働いて、移動経路や雇用主に関する情報と移動資金を獲得し、さらに南下する、という形で短期就労と移動を繰り返しながら南アフリカをめざす場合が多かった。第1節で述べたように、南ローデシア政府はWNLAとの協定を通じて南アフリカの金鉱山が独立移民を雇用しないよう働きかけた。南ローデシアの農場主や鉱山会社は、せっかく確保した労働者の脱走を防ぐため、労働者が就寝する小屋に夜間カギをかけるなどの措置も試みた。しかしながら、南をめざす労働者の流れを完全に止めることはできなかった (Van Onselen 1980, chap.8)。

ニヤサランド政府による当時の複数の報告書は、組織的な斡旋によらず、個人で移動した独立移民の南アフリカでの就業状況について言及している。1937年の報告書は、鉱山会議所に加盟する金鉱山に加えて、トランスバールの農場やケープタウン、そしてダーバンのホテルで多くのニヤサ人が働いていると述べている。1939年にはニヤサ人労働者の管理と保護のためにニヤサランド労働事務所がジョハネスバーグに設置された。労働事務所の担当官による1940年の報告書は、鉱山会議所に加盟していない鉱山で働く「非合法的なニヤサ人移民」が多数いるほ

10) マラウイのチェワ語 (*chiChewa*) で「故郷とのつながりを失った人びと」の意。

か、製造業で3000人、家事労働、商店、倉庫業などで2000人のニヤサ人が雇用されていると推定した(Boeder 1974, 167-169)。20世紀前半の南アフリカでは、金鉱山に限らず、農場から都市の商店や白人家庭に至るまで、さまざまな場所でニヤサ人が雇用されていた。南ローデシアやモザンビークなど、南アフリカと国境を接する南部アフリカの他の植民地出身者についても同様の状況にあったと考えてよいだろう。

2-2. アパルトヘイト体制のもとでの独立移民の制限と国境警備／入国管理の強化

1948年に南アフリカに国民党政権が成立すると、人種差別的な法律が次々に導入され、国民に対する管理と国外からの移民に対する監視と管理の体制の両方が強化されることになった。1950年、南アフリカにおける人種差別体制の根幹をなす人口登録法 (Population Registration Act, 1950) が制定された。同法は、南アフリカに暮らす18歳以上の人びとを特定の人種に分類し、人種、生年月日、出生地が記載された身分証明書 (ID) の携帯を義務づけた。さらに、アフリカ人の移民労働者は2年ごとに出身国に帰国しなければならない、とも定めた(Musoni 2020, 109)。

1960年には白人有権者のみを対象とする国民投票が実施され、南アフリカが英連邦を脱退することが決まった。これは、アフリカーナーを支持層とする国民党の政治指導者が1920年代から取り組んできた悲願を達成したことを意味し、翌1961年5月、南アフリカは共和国となった(トンブソン 1995, 330, 372)。その結果、ベチュアナランド保護領、バストランド、スワジランドが南アフリカに編入される可能性が最終的に消え、これらの国民は南アフリカで「外国人」として扱われることになった。さらにこの年、改正入国管理法 (Immigration Amendment Act, 1960) が制定され、合法的な入国は認定された国境検問所を通じたものに限ること、さらに入国者は全員、パスポートを携帯しなければならないことが定められた (Peberdy 1998, 191; 2009, 109, 116)。

1960年代以降、南アフリカ政府は、20世紀前半のような南部アフリカ地域からの非正規移民の取り締まりに関する曖昧な態度を変化させ、独立移民を制限するためのさまざまな措置を導入していった。その発端となったのが、1961年に

南アフリカ共和国にいる黒人外国人を調査するために設置された省庁間委員会（通称フロンマン委員会）である。同委員会は国勢調査や警察などから集めたデータに基づいて、南アフリカには83万6000人の「外国生まれ」のアフリカ人がおり、都市部で5万3000人超、農村地帯では42万人が就労していると推計し、これらの人びとが南アフリカへ永住することを防ぐためにさまざまな政策提言を行った¹¹⁾ (Peberdy 1998, 196; 2009, 146)。フロンマン委員会による提言がすべて南アフリカ政府により採用されたわけではなかったが、1960年代から1970年代にかけて南アフリカ政府は、国境沿いのチェックポイントの新設と増設、植民地政府および独立後の政府との労働協定の締結、国内における徴募人の管理、さらには国境地帯への南アフリカ防衛軍の配置などを実行していった (Musoni 2020, 109-113)

たとえば、独立後も南アフリカとの友好関係を維持したマラウイ政府との間で1967年に締結した労働協定には、独立移民に関する次のような点が盛り込まれた。南アフリカはマラウイ人の雇用機会の拡大に努め、マラウイ人には最低賃金以上の賃金を支払う。その一方で南アフリカに居住するマラウイ人はパスポートを所有しなければならず、家族の帯同は認めない。同協定を受けて、マラウイ政府は労働省内に雇用サービス部門を設立し、ジョハネスバーグに駐在する労務担当官が、1967年より前から南アフリカで非合法に働いてきたマラウイ人に対してパスポートと雇用記録書を発行し、滞在を正規化するための手続きを担うことになった (Chirwa 1996, 624; Paton 1995, 51)。「ブルー・ブック」と呼ばれた雇用記録書は労働許可の機能を果たし (Andersson 2006, 387)、就任当時、労務担当官は鉱山会議所に加盟していない鉱山と農場で雇用されている人びとを中心に、年間でおよそ2万人のマラウイ人の滞在正規化を行ったとされる (Boeder 1974, 237-240)。

ベチュアナランド保護領、バストランド、スワジランドの国民の権利については、南アフリカが英連邦を脱退した後の1963年に南アフリカ政府と各植民地政

11) 残りの36万人超は、鉱山で合法的に就労する契約移民労働者である。第1節で述べたとおり、契約移民労働者は、契約終了後の帰国が義務づけられていた。そのため、ここで永住の可能性が問題となったのは、契約移民労働者を除く黒人外国人である。

府の間で再交渉が行われた。その結果、これら3カ国の国民は英連邦時代に有していた特権を失ったが、3カ国それぞれとの国境から一定の距離内の南アフリカ側の地域に限って移動を認めるローカル・パスポートが新たに導入されることになった。これら3カ国は南アフリカと長い国境線を共有しており、南アフリカのオレンジ自由州、トランスバール州北西部、ナタール州北部の農場では3カ国出身の労働者が長い間雇用されてきていた。国境地域の商店経営者にとっては、これら3カ国の国民は消費者としても重要な存在だった (Peberdy 1998, 191-192)。そのため、南アフリカ政府は非正規移民に依存せざるを得ないこれら地域の白人農場主からの反発を恐れたのである。

南アフリカ政府とローデシア政府の間でも1968年に非公式な合意が結ばれ、南アフリカにいるジンバブウェ人は滞在許可証を申請して滞在を正規化しなければならないこと、同年3月以降、この許可証をもたないジンバブウェ移民の就労先は鉱山と農場に限ること、雇用契約の期間は最長18カ月とすることが決められた¹²⁾ (Musoni 2020, 116-117)。ただし、南アフリカ政府が同合意の実施に本腰を入れ始めると、南アフリカにいるジンバブウェ人のなかには、滞在許可証ではなく、南アフリカのIDを取得するものが出現した。南アフリカとローデシアの国境地域には、同じエスニック・グループ (ヴェンダ人) が国境を跨いで分布していることから、南アフリカとの国境に近いローデシア側の地域に住むジンバブウェ人にとって、名字を変えたり、アクセントを真似たり、南アフリカ側のチーフの名前を挙げることで、南アフリカ人に成りすますことは難しいことではなかった¹³⁾ (Musoni 2020, 123-124)。

国境地帯へ南アフリカ防衛軍を配置しての密入国者の取り締まりは1960年代半ばから展開されるようになった。その最大の標的は、就労目的で移動してくる独立移民ではなく、南アフリカとローデシア両国の解放闘争組織に属するゲリラ兵にあった。両国では、それぞれ1950年代から1960年代にかけて、白人支配体制の打倒をめざすアフリカ人の解放闘争組織が活動禁止処分を受けた。その後、

12) この合意は、1-2. で述べた労働協定により公式化された。

13) アパルトヘイト時代の南アフリカでは、チーフを中心とする伝統的指導者に末端の行政機関の役割が与えられており、チーフの影響の範囲には領土的な側面があった。つまり、農村住民が白人の行政官に対して出生地や居所を申告する際には、チーフの名を挙げることで、それができたのである。

これらの組織は武装闘争を決意し¹⁴⁾、若者をソ連、中国、アルジェリア、エチオピアなどへ送り、軍事訓練を受けさせた。1964年に独立したザンビアのケネス・カウンダ (Kenneth Kaunda) 大統領は、タンザニアのジュリアス・ニエレレ (Julius Nyerere) 大統領らとともに、白人少数派支配と戦うアフリカ人の解放運動を積極的に支援し、これら組織の軍事部門に訓練基地を提供した。1975年にモザンビークが独立すると、サモラ・マシエル (Samora Machel) 大統領も、南アフリカとローデシアの解放闘争組織に対して兵站支援を提供し、兵士の訓練基地の設置を認めるとともに、亡命者を受け入れた (Musoni 2020, 115-120)。

近隣の南部アフリカ諸国において白人支配体制に敵対的な政府が樹立されるなか、南アフリカ政府は1969年に改正共和国入国許可法 (Admission of Persons to the Republic Amendment Act, 1969) を制定し、域内の独立移民がよく利用する交通手段である鉄道会社の担当者などに対して、大臣の裁量により入国管理業務を担わせることができると定めた (Peberdy 1998, 191)。1970年代に入り、ローデシア国内における解放闘争が激化すると、南アフリカ防衛軍は正式に警察から北部国境の管理権限を継承し、1970年代末にはモザンビークとローデシアの両国との国境沿いに、サイザル麻を植えて栽培し、物理的な国境とするプロジェクトを開始した。その後、1980年にジンバブウェが独立して黒人政権が誕生すると、孤立を深めた南アフリカ政府は、北部国境地帯にすむ白人農場主に武器を供与して訓練を施し、密入国者を取り締まるための地元の特殊部隊に仕立て上げた。さらに、サイザル麻の国境フェンスに加えて、高圧電流の流れる電気柵の設置を決定した。1986年に電気柵が完成した当時、その全長は260キロメートルに及んだ。1993年に電気柵の電圧が非致命的なレベルに下げられるまでに、感電による死者数は、アパルトヘイト政府による最も少ない発表で89人、電気柵の撤廃を求めた市民社会組織による推定で最大900人に達した (Musoni 2020,

14) 南アフリカのおもな解放運動組織はアフリカ民族会議 (African National Congress: ANC) とパンアフリカニスト会議 (Pan Africanist Congress: PAC)、それぞれの軍事部門はウムコント・ウエ・シズウェ (「民族の槍」の意で通称MK)、ポコ (Poqo) である。ローデシアのおもな解放運動組織はジンバブウェ・アフリカ人民同盟 (Zimbabwe African People's Union: ZAPU) とジンバブウェ・アフリカ民族同盟 (Zimbabwe African National Union: ZANU)、それぞれの武装闘争組織はジンバブウェ人民革命軍 (Zimbabwe People's Revolutionary Army: ZIPRA)、ジンバブウェ・アフリカ民族解放軍 (Zimbabwe African National Liberation Army: ZANLA) である。

121-122, 124-130)。犠牲者のなかには、ゲリラ兵のみならず、南アフリカでの就労を目論む独立移民が含まれていた可能性があるが、アパルトヘイト政権による国境警備の強化が彼らの移動を抑制していたことも確かだろう。

2-3. 難民の流入とアパルトヘイト末期の法改正

以上のような国境警備の強化にもかかわらず、1970年代後半から1980年代には、ローデシア／ジンバブウェとモザンビークで激化した反植民地解放闘争と内戦により、独立移民やゲリラ兵とは異なる人びとがこれらの国々から南アフリカへ流入することになった。難民である。

ローデシアの解放闘争で発生した難民の多くはボツワナ、モザンビーク、ザンビアの3カ国に避難したが、なかには「非合法に」国境を越え、ゲリラ兵に間違われて射殺されないように細心の注意を払って移動し、南アフリカにいる親族のもとに身を寄せたジンバブウェ人がいた (Musoni 2020, 124-126)。さらに、ジンバブウェが独立した直後の1982～1987年に起こったグクラフンディ (*Gukurahundi*) として知られる「内乱」の時期にも¹⁵⁾、ジンバブウェ国軍による弾圧を逃れて、中南部のミッドランドとマタベレランドから、この地に住むンデベレ人を中心とする若い男性が相当数、南アフリカへ避難した (Ndlovu 2017, 129; Alexander 2021)。この時期のジンバブウェ難民の数や規模については明らかになっていないが、おそらくはすでに南アフリカにいた親族のもとに身を寄せたか、あるいは南アフリ

15) ジンバブウェ独立後、解放闘争に従事したZIPRAとZINRAのゲリラ兵たちはジンバブウェ国軍に統合されることになったが、独立時の選挙でZANU政権が成立したため、国軍への統合の際に元ZIPRA兵士は不利な扱いを受けていると感じた。元ZIPRA兵が国軍を離脱し、ZAPUのために再び武器を取ることを宣言すると、ジンバブウェ政府は第5旅団として知られる国軍の一部隊を派遣して弾圧を図った。第5旅団は、元ZIPRA兵のみならず、ZAPUの基盤であったミッドランドとマタベレランドにおいて、ZIPRA兵を匿っているとして、多数の民間人に対して残虐行為を働いた。当時、行われた残虐行為の95%が第5旅団によるものであるとされ、犠牲者数は推定で1000人から2万人に上る。1987年にZAPUとZANUが統一協定 (Unity Accord) に署名してグクラフンディは終焉。ZAPUはZANUに吸収されて、ジンバブウェ・アフリカ人民族同盟-愛国戦線 (Zimbabwe African National Union-Patriotic Front: ZANU-PF) が結成された。ZAPU側の被害者への補償や救済は皆無で、暴力に関わった者すべてに免責が付与された。もともとZAPUはおもに南部のンデベレ人が中心、ZANUはショナ人を中心に組織されたことから、グクラフンディには常にエスニックな色合いがついている。弾圧を行った政党が引き続き政権の座にあるため、ジンバブウェ国内ではグクラフンディに関する歴史的な清算はいまだ行われていないままである (Ndlovu 2017, 8-10)。

カのアフリカ人社会に溶け込むことで、南アフリカでの居住と生計を確立していったものと思われる。とくにンデベレ人はもともと祖先が南アフリカのクワズルー・ナタール州に住むズルー人であり、氏名や言語面での近接性が高いことから、南アフリカのアフリカ人社会へ同化する際の障壁は低かった。

同じく1980年代には、独立直後から起こった内戦の戦禍を逃れ、モザンビークから南アフリカへ推定で25～35万人が避難した¹⁶⁾。だが、アパルトヘイト体制をとる南アフリカは国際的な難民保護レジームには加盟しておらず、当時の南アフリカ政府はこれらの人びとを難民として認定せず、保護することを拒否した (Handmaker 2002, 1)。代わりに、モザンビーク国境に近い場所に位置する「自治」ホームランド¹⁷⁾のガザンクル (Gazankulu) とカングワネ (KaNgwane) に難民キャンプが設置され、避難者のおよそ3分の1にあたる12万人がこれらの難民キャンプで庇護を受け、その後、ホームランド内に定住した (網中 2023)。モザンビーク内戦期に南アフリカに流入したモザンビーク人のうち3分の2にあたる人びとは難民としての庇護を受けることはなく、都市の黒人居住区 (タウンシップ) などへ自発的に移動して、非正規移民として南アフリカのアフリカ人社会に吸収されていった (Peberdy 2009, 147; Steinberg 2005, 3-12)。

アパルトヘイト末期の1986年には、南アフリカのアフリカ人の都市への移動を規制していたパス法が撤廃されるとともに¹⁸⁾、国外から黒人アフリカ人が南アフリカへ合法的に移住するための道が開かれた。同年に制定された共和国入国許

16) モザンビークが1975年にポルトガルの植民地支配から独立した直後から発生した内戦。モザンビーク解放戦線 (Frelimo / フレリモ) 政府と、隣国に安定した黒人政権が誕生することを望まないローデシアの白人政権が結成した反政府勢力のモザンビーク民族抵抗 (Renamo / レナモ) が戦った。当時の冷戦体制のもとで、フレリモ政権側にはソ連やキューバ、東欧諸国が武器等の援助と支援を行い、レナモ側にはローデシア政権のみならず、アパルトヘイト体制の南アフリカ、アメリカなどからも支援が行われ、モザンビーク内戦は東西の代理戦争となった。

17) バンツースタンとも呼ばれ、アパルトヘイト政権が1950年代に南アフリカの黒人住民の居住地域として指定した国内の10地域を指す。ホームランドはエスニック・グループごとに分けられ、4地域 (トランスカイ、シスカイ、ボプタツワナ、ヴェンダ) が南アフリカから「独立」した存在とされ、これら4地域のアフリカ人は南アフリカでは外国人として扱われることになった。しかし、「独立」を承認した国は南アフリカ以外にはなかった。民主化により、すべてのホームランドが南アフリカの一部としての地位を回復した。

18) パス法を構成する法令は34もあったが、そのすべてが破棄された (トンプソン 1995, 391)。

可および居住法 (Admission to and Residence in the Republic Act, 1986) により、1937年外国人法にあった「ヨーロッパ系住民と同化できる」という条件が削除されて、「連邦の住民と同化」できればよいことになった。これにより、ビザを取得する際の人種制限が撤廃され、人種を問わず、南アフリカの就労ビザを取得したり、永住ビザを申請したりすることが可能となった。法改正の意図は、黒人に対する教育差別のために国内に不足していた技能労働者を他のアフリカ諸国から受け入れることにあり、同法改正後、医師や教員、エンジニアといった専門的技能をもつ労働者がアフリカ諸国から入国し、技能労働者が不足していたホームランドや大都市で働くようになった (Peberdy 1998, 191; 2009, 142-143; 佐藤 2016)。この時期に入国したのは、アパルトヘイト体制に敵対的な態度をとっていた近隣の南部アフリカ諸国出身者よりも、南アフリカとの経済関係樹立を問題視しないザイール (現コンゴ民主共和国) などの旧フランス領アフリカの人びとが多かった。彼らは、南アフリカ最大の産業都市ジョハネスバーグのなかで、国内のアフリカ人が流入してグレーゾーンとなりつつあったヨービル (Yeoville) やヒルブロー (Hillbrow) など、中心部に近い白人居住区に住み着いた (Morris and Bouillon 2001)。これらの地区は、民主化後も、アフリカ諸国からの移民を多く惹きつけることになる (佐藤 2020; Nerio and Halley 2022, chap.4 and chap.5)。

■ おわりに

本章では、19世紀末の鉱山資源の採掘開始から20世紀末のアパルトヘイト末期に至るまでの1世紀あまりに及ぶ南アフリカへの域内移動の歴史について、組織的な斡旋による金鉱山への契約移民労働と個人での独立移民という2つの形態に分けた上で、それが歴史的にどう変化してきたのかを跡づけた。本章で明らかにしたかったことのひとつは、鉱山への契約移民労働の外部に常に独立移民というおおむね非正規な形態での移民労働が存在していたこと、そして合法的な移民労働と非正規の移民労働には密接なつながりがあったことである。今日の南アフリカにおいて、非正規移民の存在は民主化後の現象として捉えられる傾向がある

が、独立移民は実際には鉱山への移民労働と同じぐらい、あるいはそれ以上にこの地域において長い歴史を有し、地域に根づいた現象なのである。

民主化後、南部アフリカにおける2つの移民労働には対照的な変化が起こった。南アフリカにおける鉱山労働者の絶対数は1987年の47万7000人から2010年には半分以下の21万5000人にまで減少した。2003年以降、国外における新規の移民労働者の斡旋が停止し、外国人労働者の割合も2013年には23%まで減少した。南アフリカの金鉱山やプラチナ鉱山は民主化後もレソト、モザンビーク、スワジランドからの移民労働者を雇用し続けているものの、TEBAの推定では南アフリカの鉱山で働く外国人労働者はそう遠くない将来にゼロになると予想されている (Crush et al. 2017, 10, 22)。

対照的に、南アフリカとの間に存在する圧倒的な経済的機会の差 (モザンビーク、レソト、マラウイ、スワジランド) や急激な国内経済状況の悪化 (ジンバブウェ) を背景に、近隣諸国から地域大国南アフリカへ向かう独立移民は1994年の民主化後に増加した (Davies and Head 1995; Sechaba Consultants 1997; 佐藤 2016; Maphosa 2010)。もちろんビザを取得して合法的に就労する労働者もなかにはいるものの、合法的な移民労働者の数をはるかに上回る数の非正規移民が存在し、後者は今日の南部アフリカにおける移民労働者の大半を占めている。民主化後の南アフリカでは、非正規移民の存在が焦点化し、国境管理の不備が問題視されたり、移民や難民を標的とするゼノフォビア (外国人嫌悪・排斥) の暴力が顕在化したりなど、しばしば社会問題や政治問題が起きている。次章以降では、鉱山の契約移民労働者と非正規の独立移民、両者を取り巻く民主化後の南アフリカ政府による社会的保護の政策と制度、実態、そして課題について論じていく。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 網中昭世 2014.『植民地支配と開発——モザンビークと南アフリカ金鉱業』山川出版社。
 —— 2023.「モザンビーク難民の『帰還』再考——帰還者と在留者の選択」『アフリカレポート』(61): 34-46.
- 佐藤千鶴子 2016.「南アフリカの移民・難民問題」『アジア研ワールド・トレンド』(253): 20-23。
 —— 2020.「南アフリカにおけるコンゴ人女性による庇護申請と生活経験」児玉由佳編『アフリカ女性の国際移動』アジア経済研究所, 173-221。
 —— 2021.「南アフリカにおけるインド系ムスリム——二重のマイノリティとしての位置づけと宗教的実践」佐藤章編『サハラ以南アフリカの国家と政治のなかのイスラーム——歴史と現在』アジア経済研究所, 141-171。
- トンブソン, レナード 1995. 宮本正興・吉國恒雄・峯陽一訳『南アフリカの歴史』明石書店。

〈外国語文献〉

- Alexander, Jocelyn 2021. “The Noisy Silence of Gukurahundi: Truth, Recognition and Belonging.” *Journal of Southern African Studies* 47(5): 763-785.
- Andersson, Jens A. 2006. “Informal Moves, Informal Markets: International Migrants and Traders from Mzimba District, Malawi.” *African Affairs* 105(420): 375-397.
- Banda, Harvey C. Chidoba 2017. “The Decline in Mine Migrancy and Increase in Informal Labour: Migration from Northern Malawi to South Africa, 1970s-1980s.” *New Contree* (79): 65-85.
- Barou, Jacques, Petra Aigner and Bernard Mbenga 2012. “African Migration in Its National and Global Context.” in *Citizenship, Belonging and Intergenerational Relations in African Migration*, edited by Claudine Attias-Dofut, Joanne Cook, Jaco Hoffman and Louise Waite, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 13-39.
- Boeder, Robert Benson 1974. “Malawians Abroad. The History of Labor Emigration from Malawi to Its Neighbors, 1890 to the Present.” Ph.D thesis, Michigan State University.
- Botiveau, Raphaël 2017. *Organise or Die? Democracy and Leadership in South Africa's National Union of Mineworkers*. Johannesburg: Wits University Press.
- Bradford, Helen 1993. “Getting Away with Murder: ‘Mealie Kings’, the State and Foreigners in the Eastern Transvaal, c.1918-1950.” in *Apartheid's Genesis, 1935-1962*, edited by Philip Bonner, Peter Delius and Deborah Posel, Braamfontein: Ravan Press, 96-125.
- Chirwa, Wiseman Chijere 1996. “The Malawi Government and South African Labour Recruiters, 1974-92.” *Journal of Modern African Studies* 34(4): 623-642.
- 1997. “‘No TEBA... Forget TEBA’: The Plight of Malawian Ex-migrant Workers to South Africa, 1988-1994.” *International Migration Review* 31(3): 628-654.
- 1998. “Aliens and Aids in Southern Africa: The Malawi-South Africa Debate.” *African Affairs* 97(386): 53-79.
- Creamer, Martin 2014. “James Motlatsi.” *Mining Weekly*.
<https://www.miningweekly.com/article/james-motlatsi-2014-07-18> (2024年5月15日アクセス)

- Crush, Jonathan 1995. "Mine Migrancy in the Contemporary Era." in *Crossing Boundaries: Mine Migrancy in a Democratic South Africa*, edited by Jonathan Crush and Wilmot James, Cape Town and Ottawa: Institute for Democracy in South Africa (IDASA) and International Development Research Centre (IDRC), 14-32.
- Crush, Jonathan, Alan Jeeves and David Yudelman 1991. *South Africa's Labor Empire: A History of Black Migrancy to the Gold Mines*. Boulder, San Francisco, Oxford: Westview Press.
- Crush, Jonathan, Belinda Dodson, Vincent Williams and Daniel Tevera 2017. "Harnessing Migration for Inclusive Growth and Development in Southern Africa." Southern African Migration Programme, Special Report.
<https://samponline.org/wp-content/uploads/2018/06/SAMPSpecialReport.pdf> (2024年2月13日アクセス)
- Daimon, Anusa 2021. "Settling in Motion as Consciousness: Nyasa (Malawian) Informal Transit Across Southern Rhodesia towards South Africa from the 1910s to the 1950s." *African Studies* 80(1): 1-20.
- Davies, Robert and Judith Head 1995. "The Future of Mine Migrancy: Trends in Southern Africa." in *Crossing Boundaries: Mine Migrancy in a Democratic South Africa*, edited by Jonathan Crush and Wilmot James, Cape Town and Ottawa: Institute for Democracy in South Africa (IDASA) and International Development Research Centre (IDRC), 202-214.
- Dee, Henry 2019. "Central African Immigrants, Imperial Citizenship and the Politics of Free Movement in Interwar South Africa." *Journal of Southern African Studies* 46(2): 319-337.
- De Vletter, Fion 2010. "Migration and Development in Mozambique: Poverty, Inequality and Survival." in *Surviving on the Move: Migration, Poverty and Development in Southern Africa*, edited by Jonathan Crush and Bruce Frayne, Cape Town: Idasa and Development Bank of Southern Africa (DBSA), 146-163.
- Etherington, Norman 2001. *The Great Treks: The Transformation of Southern Africa, 1815-1854*. London and New York: Routledge.
- Groves, Zoë R. 2020. *Malawian Migration to Zimbabwe, 1900-1965: Tracing Machona*. Palgrave Macmillan.
- Handmaker, Jeff 2002. "Evaluating Refugee Protection in South Africa." Southern African Migration Project, Migration Policy Brief 7.
<https://samponline.org/wp-content/uploads/2016/10/brief7.pdf> (2024年2月10日アクセス)
- Head, Judith 1995. "Migrant Mine Labour from Mozambique: What Prospects?" in *Crossing Boundaries: Mine Migrancy in a Democratic South Africa*, edited by Jonathan Crush and Wilmot James, Cape Town and Ottawa: Institute for Democracy in South Africa (IDASA) and International Development Research Centre (IDRC), 129-138.
- Klaaren, Jonathan 2017. *From Prohibited Immigrants to Citizens: The Origins of Citizenship and Nationality in South Africa*. Cape Town: UCT Press.
- Klotz, Audie 2013. *Migration and National Identity in South Africa, 1860-2010*. New York: Cambridge University Press.

- Lipton, Merle 1986. *Capitalism and Apartheid: South Africa, 1910-1986*. Cape Town: David Philip.
- MacDonald, Andrew 2012. “Colonial Trespassers in the Making of South Africa’s International Borders 1900 to c.1950.” D.Phil thesis, Cambridge University.
- Maphosa, France 2010. “Transnationalism and Undocumented Migration Between Rural Zimbabwe and South Africa.” in *Zimbabwe’s Exodus: Crisis, Migration and Survival*, edited by Jonathan Crush and Daniel Tevera, Kingston and Cape Town: SAMP, 345-362.
- McCracken, John 2012. *A History of Malawi 1859-1966*. Suffolk: James Currey.
- Moodie, T Dunbar with Vivienne Ndatshe 1994. *Going for Gold: Men, Mines, and Migration*. Johannesburg: Wits University Press.
- Morris, Alan and Antoine Bouillon eds. 2001. *African Immigration to South Africa: Francophone Migration of the 1990s*. Pretoria and Johannesburg: Protea and IFAS.
- Mpedi, L.G. and M. Nyenti 2013. “Portability of Social Security Benefits in Mining Sector: Challenges Experienced by Former Mineworkers in Accessing Social Security Benefits in Selected Southern African Countries.” Southern Africa Trust.
<https://knowledgehub.southernafricatrust.org/site/assets/files/1443/portability-of-social-security-benefits-in-the-mining-sector.pdf> (2024年2月10日アクセス)
- Musoni, Francis 2020. *Border Jumping and Migration Control in Southern Africa*. Bloomington: Indiana University Press.
- Ndlovu, Duduzile Sakhelene 2017. “‘Let Me Tell My Own Story’: A Qualitative Exploration of How and Why ‘Victims’ Remember Gukurahundi in Johannesburg Today.” D.Phil thesis, University of the Witwatersrand.
- Nerio, Ron and Jean Halley 2022. *The Roads to Hillbrow: Making Life in South Africa’s Community of Migrants*. New York: Fordham University Press.
- Paton, Bill 1995. *Labour Export Policy in the Development of Southern Africa*. Basingstoke: Macmillan Press.
- Peberdy, Sally 1998. “Obscuring History? Contemporary Patterns of Regional Migration to South Africa.” in *South Africa in Southern Africa: Reconfiguring the Region*, edited by David Simon, Oxford: James Currey, 187-205.
- 2009. *Selecting Immigrants: National Identity and South Africa’s Immigration Policies 1910-2008*. Johannesburg: Wits University Press.
- Rowett, Roger 1995. “The Role of Teba: Changes and Potential.” in *Crossing Boundaries: Mine Migrancy in a Democratic South Africa*, edited by Jonathan Crush and Wilmot James, Cape Town and Ottawa: Institute for Democracy in South Africa (IDASA) and International Development Research Centre (IDRC), 215-217.
- Sechaba Consultants 1997. “Riding the Tiger: Lesotho Miners and Permanent Residence in South Africa.” The Southern African Migration Project, Migration Policy Series No.2.
<https://samponline.org/wp-content/uploads/2016/10/Acrobat2.pdf> (2024年2月13日アクセス).
- Steinberg, Jonny 2005. *A Mixed Reception: Mozambican and Congolese Refugees in South Africa*. ISS Monograph Series No.117, Pretoria: Institute for Security Studies.

Van Onselen, Charles 1980. *Chibaro: African Mine Labour in Southern Rhodesia 1900-1933*. London: Pluto Press.

——— 2019. *The Night Trains: Moving Mozambican Miners To and From South Africa, circa 1902-1955*. Johannesburg and Cape Town: Jonathan Ball Publishers.

©Chizuko Sato 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

